

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京 都 府 知 事	2020年7月29日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市天王寺区上本町6-1-55	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚
環境マネジメントシステムの名称	近畿日本鉄道株式会社 環境マネジメントシステム
適用範囲	近畿日本鉄道株式会社 五位堂検修車庫 (適用する理由: 鉄道事業における主なエネルギー消費設備(温室効果ガス排出設備)は鉄道車両であり、その保守管理・検査・修理を行うための車庫等における計画的で継続的な環境保全の取組が重要であると考えたため。五位堂検修車庫において、京都府内を通過する車両の100%を点検している。)
導入年月日	
認証番号	
基本方針	1. 国、奈良県、香芝市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、以下の項目に留意して業務を実施する。 1) 鉄道車両保守点検業務が環境に及ぼす影響を常に認識し、継続的改善を図る。 2) 有害・危険物質を適切に管理し、汚染を予防する。 3) 廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 4) 管理棟、主検修棟等の省エネ・省資源に取り組み。 3. この環境方針達成のため、五位堂検修車庫に環境目的・目標を設定し、車庫で働くすべての人が環境情報を共有化し、環境保全に対して意識をもって行動することにより環境マネジメントを推進する。また、環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。 4. 環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的改善を促進する。 5. 環境方針は車庫で働くすべての人に配布し周知する。また、環境方針は外部に公表する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	1. 安全衛生統括責任者による職場巡視(サイトツアー)を実施する。2. 環境関連の法規制についての勉強会を実施する。(設備担当者) 3. 資材関連の手続きおよび管理についての勉強会を開催する。4. 残業時間を削減するように努力する。5. 職場係員モニターを申告する。6. 過去の事故、故障事例教育 7. C A Iによる故障処置訓練の実施。8. 社員の気づき・運行安全ヒヤリハットを提出する。9. 技術教育を実施する。(他部門および他社) 10. 過去の職達再教育の実施。11. 班の垣根を超えた協力体制の確立。12. 技術教育開催時の質疑応答の活性化(件数評価) 13. 社員提案の提出。14. 若年社員基礎教育の実施。15. 作業研究会を開催する。16. ミス故障0件。17. 「運行ヒヤリハット・社員の気づき」制度の意識深化。18. 廃シンナーから再生シンナーを生成。
目標を達成するための取組の内容	1. 数値管理を行っている目標と、数値は管理しないが取り組みとして目標に掲げているものがある。
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 数値管理を行っている目標の各項目については、月間目標値または年間目標値を設定して活動を実施している。 2. 進捗状況については二ヶ月毎に開催の環境委員会で評価を行なっている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 各項目の目標については概ね良好に推移しており、年間目標は達成できる見込みである。
事業活動に係る法令の遵守の状況	1. 年度末に環境関連要求事項の定期評価を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1. 毎年1月にレビューを行っている。 2. 2019年度は、2019年2月にISO14001認証を返上したが、引き続きISO同等の取組を継続し、本来業務に関係ある活動内容の充実を図り、全体的に活動結果は概ね良好に推移できたと判断する。 3. 今後もこれまでと同様の取組を記載することとしている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。